

令和4年4月10日

千葉県高等学校体育連盟
テニス専門部加盟校各位

千葉県高等学校体育連盟
テニス専門部
部長 和久 純
委員長 梅島 一男

服装規定に関する変更事項

日頃、本専門部の活動につきまして格別の御高配をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、服装規定に関して「全国高体連テニス専門部」から連絡がありました。以下の通り御報告いたします。

記

昨年度の服装規定Ⅲ-2「スコート、ショーツには26 cm²以内の商業ロゴ(校名・校章)を1つ入れても良い。」が削除され、校名・校章入りのスコート、ショーツは着用不可となりました。

以上

顧問の先生方におかれましては、新入生ユニフォーム作成の際には上記事項に留意してください。ユニフォームのショーツおよびスコートには<校名・校章>を入れないよう、御注意ください。よろしくお願いいたします。

次ページ

全国高等学校体育連盟テニス専門部「服装規定」

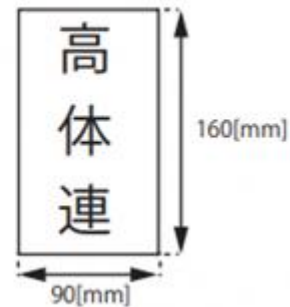
連絡・問合せ先
高体連テニス専門部
千葉県立市川東高等学校
委員長 梅島 一男
TEL 047-338-6810
メール oooyabin@gmail.com

全国高等学校体育連盟テニス専門部「服装規定」

大会実施年度のJTAテニスルールブックに定めるテニスウェアであることを基本とするが、別途以下のことを定める。

- 1 ユニフォーム(シャツ、ワンピース)の校名プリント(刺繍)について
 - (1) コマーシャルロゴは、校名、校章のみとする。
 - (2) 鉢巻きは、ヘアバンド同等と位置づけるが、文字(必勝等)を入れる事を認める。
- 2 ラケットにステンシルマークをつけることは認めない。
- 3 全国大会出場校は、右胸に学校名を掲示すること。

[掲示例]



平成17年3月27日制定
平成18年12月4日一部改正
平成23年12月1日一部改正
平成26年7月2日一部改正
平成29年4月1日一部改正
平成29年7月7日一部改正
平成30年4月1日一部改正
令和2年1月25日一部改正
令和4年3月20日改訂